

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社 Lib Work

【英訳名】 Lib Work Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 難家 嘉之

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 難家 嘉之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	5,856,336	8,607,016	9,404,305
経常利益	(千円)	160,283	204,039	582,751
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	71,219	105,591	336,938
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	71,219	105,591	336,938
純資産額	(千円)	3,131,647	3,095,132	3,371,774
総資産額	(千円)	7,500,792	8,023,510	7,604,797
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.37	4.71	15.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.8	38.6	44.3

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	4.35	3.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年10月1日付及び2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは戸建住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株の感染状況が第6波のピークを越え、減少傾向に転じたこともあり、持ち直しの動きが見られました。その一方で、原油など国際商品価格の上昇や円安が輸入物価を押し上げていることに加え、ロシアのウクライナ侵攻とその制裁に伴うエネルギー価格の高騰懸念などが経済活動に影響を及ぼしており、依然として不透明感が続いております。

当社が属する戸建住宅業界におきましては、弱含みで推移しております。国土交通省公表の全国の新設住宅着工戸数（持家）は、2022年1月度は前年同月比で5.6%減、同年2月度は前年同月比で5.6%減、同年3月度は前年同月比で9.4%減となりました。同様に当社の主要販売エリアとなる九州地区では、2022年1月度は前年同月比で12.2%減、同年2月度は前年同月比で6.9%減、同年3月度は前年同月比で11.4%減となりました。

このような環境の中、当社グループは戸建市場におけるプラットフォームを目指し、多種多様な住まいの電子カタログサイト「eマイホームnet」と専門家とのQ&Aマガジン「家づくりオンライン」を開設しました。コロナ禍でもデジタルマーケティング集客は堅調であり、昨年同期比で159%と高い成果を実現しました。さらに、エリア拡大として千葉市に「Afternoon Tea HOUSE」モデルハウスを初出店し、多数の見込客を得たほか、熊本のフラッグシップモデルが集結する「熊日RKK住宅展」への新規出店を決定しました。ドミナント戦略を進めることで販売競争力と経営効率が高まり、圧倒的なシェア獲得につながると考えています。さらに、新規事業としてリフォームリノベーション事業を開始しました。当社グループは「暮らしを変える、世界を変える、未来をつくる。」というスローガンのもと、「世界の人々一人一人に価値ある暮らしを提供する」というミッション実現を目指しており、当事業は今後重要な事業となりえるほか、全国展開へとエリア拡大を進める上でも、新築戸建事業と高いシナジー効果があると見込んでおります。加えて、空き家対策という社会的課題解決にも貢献できると考えております。

一方、事業成長への投資として新拠点への先行投資に加え、集客サイトの新規開設や採用ポータルサイトの開設及び人材採用費の増加などにより、売上高販管費率がやや上昇しているほか、多くの建築資材で値上げが継続しており、利益計画に影響がありました。なお粗利改善への対策は講じており、第4四半期以降は改善見込みです。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は8,607,016千円（前年同四半期比47.0%増）、営業利益182,483千円（前年同四半期比81.8%増）、経常利益204,039千円（前年同四半期比27.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益105,591千円（前年同四半期比48.3%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,292,040	23,292,040	東京証券取引所 マザーズ (第3四半期会計期間末現在) グロース市場(提出日現在) 福岡証券取引所 Q-Board市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	23,292,040	23,292,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日		23,292,040		1,014,773		897,523

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 878,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,407,200	224,072	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	6,140		
発行済株式総数	23,292,040		
総株主の議決権		224,072	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式171,200株(議決権数1,712個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が73株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Lib Work	熊本県山鹿市鍋田178番地1	878,700		878,700	3.77
計		878,700		878,700	3.77

- (注) 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式171,200株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年7月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,434,877	1,987,786
完成工事未収入金	5,783	6,279
売掛金	2,164	1,153
未成工事支出金	249,630	913,408
販売用不動産	920,147	1,410,820
仕掛販売用不動産	1,838,063	2,203,616
原材料及び貯蔵品	5,032	12,639
未収還付法人税等	29	76,864
その他	186,419	320,287
流動資産合計	6,642,148	6,932,856
固定資産		
有形固定資産	582,518	691,869
無形固定資産		
のれん	63,140	51,998
その他	42,101	48,127
無形固定資産合計	105,242	100,125
投資その他の資産	2 274,888	2 298,658
固定資産合計	962,649	1,090,654
資産合計	7,604,797	8,023,510
負債の部		
流動負債		
工事未払金	620,217	785,106
短期借入金	3 1,159,250	3 1,151,200
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	39,000	3 368,250
未払法人税等	267,574	23,497
未成工事受入金	210,178	1,147,774
賞与引当金	-	18,548
株主優待引当金	64,035	64,832
資産除去債務	1,500	4,900
その他	531,431	469,688
流動負債合計	2,893,187	4,133,798
固定負債		
社債	300,000	200,000
長期借入金	759,500	278,250
役員退職慰労引当金	93,621	94,315
完成工事補償引当金	57,425	63,420
株式給付引当金	22,315	31,007
退職給付に係る負債	2,963	3,358
資産除去債務	32,465	44,165
その他	71,545	80,063
固定負債合計	1,339,835	794,579
負債合計	4,233,022	4,928,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,014,773	1,014,773
資本剰余金	897,523	901,620
利益剰余金	1,676,411	1,691,431
自己株式	216,932	512,691
株主資本合計	3,371,774	3,095,132
純資産合計	3,371,774	3,095,132
負債純資産合計	7,604,797	8,023,510

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2022年3月31日)
売上高	5,856,336	8,607,016
売上原価	4,366,012	6,522,255
売上総利益	1,490,323	2,084,760
販売費及び一般管理費	1,389,957	1,902,276
営業利益	100,365	182,483
営業外収益		
受取利息	1,200	203
受取手数料	37,971	11,336
受取保険金	3,533	11,263
助成金収入	26,058	4,807
その他	10,944	11,229
営業外収益合計	79,709	38,840
営業外費用		
支払利息	8,783	14,454
自己株式取得費用	-	2,155
株式交付費	10,380	-
その他	627	675
営業外費用合計	19,792	17,284
経常利益	160,283	204,039
特別利益		
固定資産売却益	41	26
特別利益合計	41	26
特別損失		
固定資産売却損	279	-
固定資産除却損	158	1,158
特別損失合計	438	1,158
税金等調整前四半期純利益	159,886	202,907
法人税、住民税及び事業税	115,526	81,508
法人税等調整額	26,859	15,807
法人税等合計	88,667	97,315
四半期純利益	71,219	105,591
親会社株主に帰属する四半期純利益	71,219	105,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	71,219	105,591
四半期包括利益	71,219	105,591
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,219	105,591

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループは、従来は工事請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事については、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、不動産販売業に係る収益は、顧客との間で締結された不動産売買契約等で明確にされている内容及び対価に基づき、物件の支配が顧客に移転した時点で認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用しておりますが、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(従業員向け株式交付信託)

当社は、2019年8月9日並びに2020年8月25日の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループの従業員を対象とした、インセンティブ・プランを導入しております。

(1)取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、従業員交付規程に従い従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、47,727千円及び171,200株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	91,568千円	546,172千円
計	91,568	546,172

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
投資その他の資産	500千円	500千円

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,675,500千円	2,140,950千円
借入実行残高	675,500	821,050
差引額	1,000,000	1,319,900

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	61,268千円	82,171千円
のれんの償却額	7,428千円	11,142千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月11日 定時株主総会	普通株式	23,779	利益剰余金	4.50	2020年6月30日	2020年9月28日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	4.50	2020年9月30日	2020年12月7日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	2.25	2020年12月31日	2021年3月9日

(注) 各配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	25,591	利益剰余金	2.25	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 2021年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月の公募増資及び第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ668,399千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,014,773千円、資本剰余金が897,523千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	27,297	利益剰余金	1.20	2021年6月30日	2021年9月29日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	31,640	利益剰余金	1.40	2021年9月30日	2021年12月6日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	31,633	利益剰余金	1.40	2021年12月31日	2022年3月7日

(注) 2021年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金205千円が含まれております。

2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金239千円が含まれております。

2022年2月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金239千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	33,619	利益剰余金	1.50	2022年3月31日	2022年6月7日

(注) 2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金256千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年8月26日及び2022年2月3日開催の取締役会決議に基づき、それぞれ自己株式161,500株、181,800株を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が299,883千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、戸建住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、戸建住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上種類別	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
住宅請負	5,354,945
分譲用土地建物	3,010,747
その他顧客との契約から生じた収益(注)1	223,801
顧客との契約から生じた収益	8,589,495
その他の収益(注)2	17,521
外部顧客への売上高	8,607,016

(注)1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、顧客からの受取手数料等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	3.37円	4.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	71,219	105,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	71,219	105,591
普通株式の期中平均株式数(株)	21,117,010	22,441,714

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付及び2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間171,200株、当第3四半期連結累計期間171,200株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年2月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....31,633千円
- (2) 1株当たりの金額..... 1円40銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2022年3月7日

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2022年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....33,619千円
- (2) 1株当たりの金額..... 1円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2022年6月7日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社 Lib Work
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉川 秀嗣

指定社員
業務執行社員

公認会計士 大神 匡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Lib Work の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年7月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Lib Work 及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。